

亀山市新水道ビジョンに関する実績等報告書(平成30年度)

(上下水道部 上水道課)

計画の基本情報

| | |
|-------|--|
| 計画期間 | H 30 ~ R 9 年度 |
| 位置付け | 本ビジョンは、平成25年3月に公表された厚生労働省「新水道ビジョン」を勘案し、第2次亀山市総合計画との整合を図りつつ、平成23年3月に策定した「亀山市水道ビジョン」に代わるものとして、亀山市水道事業の施策をまとめ、今後10年間の方向性を示す計画として、平成30年3月に策定したものである。 |
| 目的・概要 | 現状と将来の見通しを「安全」「強靱」「持続」の観点から分析・評価し、亀山市水道事業が抱える諸課題の解消と、人口減少問題や大規模地震対策など今後の事業を取り巻く環境の変化に的確に対応しながら、健全な事業運営を継続し、安全でおいしい水を安定供給するための施策をまとめたものである。 |
| 計画の骨格 | <p>(基本理念) 次世代への使命 安全でおいしい水の安定供給</p> <p>(目標・重点施策)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 安全な水道 すべての市民が、いつでもどこでも安全でおいしい水が飲める水道 <ol style="list-style-type: none"> (1) 水質管理体制の強化 持続的な安全性の強化 水質監視体制の強化 (2) 安全で快適な配水システムの構築 水道施設の集中監視 快適な給水サービスの提供 (3) 環境への貢献 地球温暖化防止への貢献 環境教育の推進 2. 強靱な水道 自然災害による被災を最小限にとどめ、被災した場合であっても、迅速に復旧できるしなやかな水道 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地震対策の実施 計画的な耐震化の実施 災害時における飲用水等の確保 (2) 風水害対策の実施 風水害発生時の浸水対策 (3) 危機管理体制の強化 応急給水体制の強化 応急復旧体制の強化 3. 持続可能な水道 健全かつ安定的な事業運営が可能な水道 <ol style="list-style-type: none"> (1) 老朽施設等の計画的更新 施設等の計画的な更新 施設等台帳の継続的な整備 (2) 水道サービスの充実 水道利用者への情報サービスの向上 水道利用者への対応の迅速化 (3) 健全経営の強化 有収率の向上 適切な財源確保 事業経営の効率化 <p>(事業計画)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 水道整備年次計画 2. 財政計画 |

成果指標

| 成果指標名 | | 単位 | 現状値 | 実績値 (H30) | 目標値 |
|-------|----------|----|-----|--------------|-----|
| 1 | (別紙のとおり) | | | | |
| 2 | | | | | |
| 3 | | | | | |
| 4 | | | | | |
| 5 | | | | | |

計画の実績等

| | |
|-------------|--|
| 取組実績 | <p>水道法第20条第1項に基づき水質検査計画を定め、水質検査を実施した。</p> <p>水量・水圧の適正化を図るため、亀山・関テクノヒルズ加圧ポンプ施設の建設工事を実施し、省電力型ポンプ設備の導入を行った。</p> <p>震災対策のため、新神辺配水池に緊急遮断弁と応急給水塔を設置した。(平成29年度は関第三配水池に設置)</p> <p>老朽施設等の計画的な更新として、取水・送水ポンプ取替工事、非常用発電装置取替工事等を実施した。また、有収率の向上を図るため、漏水調査(修繕)と配水管改良工事を実施した。</p> <p>経営基盤強化と財源確保のため、平成30年4月から水道料金を改定するとともに、クレジット収納の運用を開始した。</p> |
| 成果 | <p>給水栓における水質が、省令に定められた基準に適合することを確認した。</p> <p>亀山・関テクノヒルズ加圧ポンプ施設の運用開始により、350m³/日の給水が可能となった。</p> <p>緊急遮断弁と応急給水塔の設置により応急給水体制の構築が進んだ。</p> <p>取水・送水ポンプや非常用発電装置等の取替により、施設の安定稼働を維持した。また、漏水修繕と配水管改良工事により有収率が向上した。</p> <p>水道料金改定により、経常収支比率が向上した。また、クレジット収納の運用開始により、使用者の利便性と収納率の向上が図れた。</p> |
| 総合計画推進への寄与度 | <p>前期基本計画第1次実施計画の主要事業(水道生活基盤整備事業、亀山・関テクノヒルズ給水機能強化事業)として加圧ポンプ施設整備を実施し、施策の大綱1. 快適さを支える生活基盤の向上 基本施策(3)上下水道の充実 方向性 安全でおいしい水の安定供給 の推進と、成果指標の有収率の向上に寄与した。</p> <p>また、水道料金の見直し等により、方向性 上下水道事業の健全経営 の推進と、成果指標の経常収支比率の向上に寄与した。</p> |

| | |
|--------|---|
| 反省点・課題 | 当初は想定していなかった追加業務や設計変更により、水道整備年次計画の事業工程を調整する必要がある。 |
|--------|---|

| | |
|--------|--|
| 今後の方向性 | 施策の計画的な推進を図るため、おおむね3年ごとの進捗状況評価と点検により、財政計画と水道整備年次計画の妥当性を検証し、計画期間内に生じた新たな課題に、柔軟に対応していくこととする。 |
|--------|--|

別紙(関連資料)

成果指標一覧表

| 成果指標名 | | 単位 | 現状値 | 実績値 (H30) | 目標値 |
|-------|----------------------|----|-------|--------------|-------|
| 1 | 加圧ポンプの整備施設数 | 施設 | | 1 | 3 |
| 2 | 設備更新時の省エネルギー機器の導入施設数 | 施設 | | 1 | 3 |
| 3 | 基幹管路の耐震化率 | % | 20.3 | 20.3 | 38.0 |
| 4 | 主要配水池への緊急遮断弁の設置施設数 | 施設 | 5 | 7 | 9 |
| 5 | 有収率(北中勢水道を除く) | % | 90.0 | 91.2 | 93.9 |
| 6 | 経常収支比率 | % | 110.1 | 120.39 | 111.3 |